

兵庫県公報

平成29年 8月29日 火曜日 第 2930 号

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目 次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	2
○ 特定養殖共済の義務加入同意成立届の確認（同）	3
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 平成23年兵庫県告示第213号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（砂防課）	4
○ 土砂災害特別警戒区域の指定（同）	4
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課）	6
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	6
 公 告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	7
 正 誤	
○ 平成29年4月28日付け兵庫県公報第3号外中	7

告 示

兵庫県告示第781号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成29年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

下内膳土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 木 恵 一	洲本市下内膳1588番地
同	安 倍 勝	同 市下内膳495番地
同	白 水 祥 文	同 市下内膳538番地
同	出 店 利 彦	同 市下内膳439番地
同	出 店 裕 司	同 市下内膳1番地
同	安 川 一 雄	同 市下内膳1211番地
同	安 岡 忠 男	同 市下内膳170番地
同	井 手 久 弘	同 市下内膳415番地 1
同	瀧 口 初 美	同 市下内膳960番地
同	由良木 恒 弘	同 市下内膳1196番地
監 事	安 川 眞 二	同 市下内膳776番地
同	片 岡 與 憲	同 市下内膳853番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 木 恵 一	洲本市下内膳1588番地
同	安 倍 勝	同 市下内膳495番地
同	白 水 祥 文	同 市下内膳538番地

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（数値写真撮影、写真地図作成及び数値地形図データ更新）
- 2 作業期間
平成28年12月15日から平成29年 3 月31日まで
- 3 作業地域
芦屋市全域

~~~~~

**兵庫県告示第787号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加古川市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成29年 8 月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間  
平成28年12月27日から平成29年 4 月15日まで
- 3 作業地域  
加古川市の一部

~~~~~

兵庫県告示第788号

平成23年兵庫県告示第213号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年 8 月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

竹田Ⅰ（126020128）の項中別図128を次の図面のとおりに改める。

なお、「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。

~~~~~

**兵庫県告示第789号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年 8 月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                   | 指 定 の 区 域              | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|-----------------------|------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 栄町Ⅰ<br>(126020105)    | 朝来市和田山町栄町（別図1の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおりに                      |
| 藤和(1)Ⅰ<br>(126020112) | 朝来市和田山町藤和（別図2の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおりに                      |
| 藤和(2)Ⅰ<br>(126020113) | 朝来市和田山町藤和（別図3の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおりに                      |
| 藤和(1)Ⅱ<br>(126020114) | 朝来市和田山町藤和（別図4の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおりに                      |

|                        |                         |         |          |
|------------------------|-------------------------|---------|----------|
| 藤和(2)Ⅱ<br>(126020115)  | 朝来市和田山町藤和(別図5の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図5のとおり  |
| 藤和(3)Ⅱ<br>(126020116)  | 朝来市和田山町藤和(別図6の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図6のとおり  |
| 藤和(4)Ⅱ<br>(126020117)  | 朝来市和田山町藤和(別図7の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図7のとおり  |
| 藤和(5)Ⅱ<br>(126020118)  | 朝来市和田山町藤和(別図8の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図8のとおり  |
| 藤和(6)Ⅱ<br>(126020119)  | 朝来市和田山町藤和(別図9の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図9のとおり  |
| 藤和(7)Ⅱ<br>(126020120)  | 朝来市和田山町藤和(別図10の<br>とおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図10のとおり |
| 藤和(8)Ⅱ<br>(126020121)  | 朝来市和田山町藤和(別図11の<br>とおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図11のとおり |
| 藤和(9)Ⅱ<br>(126020122)  | 朝来市和田山町藤和(別図12の<br>とおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図12のとおり |
| 藤和(10)Ⅱ<br>(126020123) | 朝来市和田山町藤和(別図13の<br>とおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図13のとおり |
| 藤和(11)Ⅱ<br>(126020124) | 朝来市和田山町藤和(別図14の<br>とおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 藤和(12)Ⅱ<br>(126020125) | 朝来市和田山町藤和(別図15の<br>とおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 藤和(13)Ⅱ<br>(126020126) | 朝来市和田山町藤和(別図16の<br>とおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 藤和(14)Ⅱ<br>(126020127) | 朝来市和田山町藤和(別図17の<br>とおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 竹田Ⅰ<br>(126020128)     | 朝来市和田山町竹田(別図18の<br>とおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| コリ谷川Ⅰ<br>(226020103)   | 朝来市和田山町藤和(別図19の<br>とおり) | 土石流     | 別図19のとおり |
| 野谷川Ⅰ<br>(226020104)    | 朝来市和田山町藤和(別図20の<br>とおり) | 土石流     | 別図20のとおり |
| 段川Ⅰ<br>(226020106)     | 朝来市和田山町藤和(別図21の<br>とおり) | 土石流     | 別図21のとおり |
| 前谷川Ⅰ<br>(226020107)    | 朝来市和田山町藤和(別図22の<br>とおり) | 土石流     | 別図22のとおり |
| 竹谷川Ⅰ<br>(226020108)    | 朝来市和田山町藤和(別図23の<br>とおり) | 土石流     | 別図23のとおり |
| 柳谷川Ⅱ<br>(226020109)    | 朝来市和田山町藤和(別図24の<br>とおり) | 土石流     | 別図24のとおり |

|                       |                     |     |          |
|-----------------------|---------------------|-----|----------|
| 谷川Ⅰ<br>(226020113)    | 朝来市和田山町竹田(別図25のとおり) | 土石流 | 別図25のとおり |
| 恵眼谷川Ⅰ<br>(226020114)  | 朝来市和田山町竹田(別図26のとおり) | 土石流 | 別図26のとおり |
| 城山ノ下川Ⅱ<br>(226020115) | 朝来市和田山町竹田(別図27のとおり) | 土石流 | 別図27のとおり |

(別図1から別図27までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

兵庫県告示第790号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成29年 8 月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
芦 屋 市	阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)第二種市街地再開発事業	J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業
加 西 市	東播都市計画地区計画	鵜野飛行場跡地地域資源活用地区地区計画
同 市	東播都市計画地区計画	尾崎町北条高校前地区地区計画

~~~~~

#### 兵庫県告示第791号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成29年 8 月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 市町の名称 | 都市計画の種類                       | 都市計画の名称         |
|-------|-------------------------------|-----------------|
| 神 戸 市 | 神戸国際港都建設計画地区計画                | 深江駅南地区地区計画      |
| 同 市   | 神戸国際港都建設計画臨港地区                | 神戸港臨港地区         |
| 同 市   | 神戸国際港都建設計画用途地域                |                 |
| 同 市   | 神戸国際港都建設計画特別用途地区              | 大規模集客施設制限地区     |
| 同 市   | 神戸国際港都建設計画地区計画                | 東岡場地区地区計画       |
| 三 田 市 | 阪神間都市計画地区計画                   | 北摂三田ウッディタウン地区計画 |
| 芦 屋 市 | 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)高度利用地区 |                 |
| 西 宮 市 | 阪神間都市計画地区計画                   | 浜甲子園団地地区計画      |
| 明 石 市 | 東播都市計画土地区画整理事業                | 西明石土地区画整理事業     |
| 小 野 市 | 東播都市計画用途地域                    |                 |
| 同 市   | 東播都市計画地区計画                    | 中島町南地区地区計画      |
| 相 生 市 | 西播都市計画臨港地区                    | 相生港臨港地区         |